

方向性2

支えあいがやすらぎを生む、 あたたかなまちへ

施策体系

2-1 健康で活力に満ちた社会を創る

- 2-1-1 健康づくりの推進
- 2-1-2 医療体制の充実
- 2-1-3 食の安全と環境衛生の推進

2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る

- 2-2-1 子育て支援の充実
- 2-2-2 こどもの健全育成の推進

2-3 ともに支えあう地域福祉社会を創る

- 2-3-1 地域福祉の充実

2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る

- 2-4-1 介護予防と生きがいづくりの促進
- 2-4-2 地域生活支援の充実（高齢者）
- 2-4-3 介護保険サービスの充実

2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る

- 2-5-1 療育体制と相談支援の充実
- 2-5-2 地域生活支援の充実（障害のある人）
- 2-5-3 就労支援と社会参加の促進

2-1 健康で活力に満ちた社会を創る

2-1-1 健康づくりの推進

施策の展開

市民の健康づくりに対する意識は年々高まっており、疾病の予防に重点を置いて、栄養や食生活の改善や運動習慣の定着、心の健康づくりなど、市民や関係団体と市が一体となった健康づくりを進めます。

また、疾病予防及び早期発見、早期治療を図るため、がん検診や特定健康診査の取組みを推進するとともに、若年層など受診率が伸び悩んでいるため、未受診者への受診勧奨をはじめ、医療機関等との連携を強化した取組みを進めます。

さらに、多くの生活習慣病は、食生活や栄養状態と関連が深いため、市民一人ひとりが食の大切さを考え、健康で心豊かな生活を送るための取組みを進めます。

図表 12 市民の健康に対する意識

項目	H21	H16
日頃、健康づくりに気をつかっている市民の割合	63.4%	57.2%

(出典：市民1万人アンケート)



～市民のみなさんの声～

- 今後、高齢者が多くなり、何もしないでいると健康を損なう人が増えます。医療費の増加を防ぐ意味でも、健康づくりなど疾病予防に力を入れてほしい。

計画事業

●新世紀ちば健康プラン次期計画の策定（健康企画課）

市民一人ひとりが健康で充実した生活を送るため、市民、行政、関係機関等が一体となり、健康づくりを行うための次期計画を策定します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
計画の策定	調査	策定	策定

●がん検診の推進（健康支援課）

がんの予防及び早期発見・早期治療を推進するため、一定の年齢に達した市民に対し、大腸がん検診の無料クーポン券を送付します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
大腸がん検診の無料クーポン券の送付	—	実施	実施

●健康運動対策の推進（健康支援課）【新規】

市民の運動習慣の定着を図るため、地域の運動グループの育成や運動トレーナーによる出前講座などを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ヘルスサポーター教室	—	各区 1回/月	各区 1回/月
運動習慣を身につけるための出前講座	—	12団体/年	12団体/年

●特定健康診査の充実（健康保険課）

生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査の充実を図るため、検査項目を追加するとともに、疾病リスクの高い者に対し、訪問指導を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
検査項目の追加	—	追加（血清クレアチニン※、尿酸） 対象者の拡充（ヘモグロビンA1c※）	追加（血清クレアチニン※、尿酸） 対象者の拡充（ヘモグロビンA1c※）
訪問指導	—	実施	実施

●食育推進計画の策定（健康支援課）

生活習慣病や不規則な食生活などを改善するため、市民、行政、関係機関等が一体となり、食の大切さを考え、行動するための次期計画を策定します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
計画の策定	—	策定	策定

事業の見直し

●高齢者のインフルエンザ予防接種の個別通知

65歳以上の市民など全対象者への個別通知を改め、新規対象者への個別通知とし、様々な機会をとらえ周知を図るほか、予防接種に関する電話相談窓口を開設します。

●健康増進センターの廃止

健康増進センター（千葉中央コミュニティセンター内）については、民間の健診機関等による受診機会が充実したことなどから、平成23年度末をもって廃止し、新たな健康増進対策を進めます。

2-1-2 医療体制の充実

施策の展開

少子高齢化の進展や、医療の高度・専門化、市民の医療に対する意識の変化など、医療を取り巻く環境が変化する中で、本市の医療提供体制は、中長期的な視点に立って、市民に継続的に良質な医療を提供できるよう充実します。

市立病院においては、地域の中核的な医療機関として重要な役割を果たしていますが、近年、病院経営の健全化をはじめ、救急患者の受入れや低い病床利用率などが課題となっています。

特に、海浜病院は設備の老朽化などが進んでいることから、青葉病院との役割や機能の分担、連携などを検証し、限りある医療資源を有効に活用するよう、再整備に向けた検討を進めます。

また、救急医療の提供は、市立病院が果たすべき重要な役割であることから、必要な診療体制の充実を図り、救急患者の受入れ体制を強化します。

さらに、良質な医療を提供するため、引き続き、診療機能に応じた適切な医療機器の更新や、医師や看護師の定着に向けた環境整備、コンビニ受診※を防止するための啓発などを進めます。

国民健康保険については、被保険者の高齢化や医療の高度化により保険給付費などの歳出が増大する中、適正な自主財源の確保と収納対策などによる歳入確保を図るとともに、ジェネリック医薬品※の普及啓発や、特定健康診査やがん検診などの健康増進対策を充実し、国保財政の健全化を図ります。



青葉病院



海浜病院

図表 13 市をよくするために重要なこと〔保健・福祉〕上位 3 位

項目	H21	H16
病院や老人ホームなど、保健・福祉施設の整備	48.4%	47.6%
医療体制・サービスの充実	43.1%	44.6%
看護師やホームヘルパーなど、保健・福祉サービスを行う人材の確保	38.0%	28.3%

(出典：市民 1 万人アンケート)

計画事業

● 海浜病院の再整備（経営企画課）

良質な医療を提供するため、両市立病院の役割分担や連携のあり方を検討し、老朽化する海浜病院の再整備基本計画の見直しを行います。

取組項目	23 年度末現況	計画内容	26 年度末目標
市立病院基本構想	—	策定	策定
海浜病院再整備基本計画の策定	—	策定	策定

●市立病院設備・医療機器の整備（経営企画課）【新規】

良質な医療を提供するため、青葉・海浜病院において、計画的に設備の新築・改修を行うとともに、高度医療機器を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
青葉病院 救急処置棟の整備	基本設計	実施設計、工事	整備完了
海浜病院 リニアック※（放射線治療装置）の導入及びリニアック※室・手術室の整備	—	実施設計、増築工事	整備完了

●ICTを活用した救急業務の推進（救急課）【新規】【再掲】

救命率の向上を図るため、ICTを活用した救急業務の充実を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ICTシステム整備	モデル事業の実施	画像伝送・受信装置の設置	運用

事業の見直し

●市立病院の加算料等の見直し

医療の高度化や病院と診療所との連携を進め、安定した医療体制を構築する一環として、分べん料、非紹介患者初診加算料など自主料金の見直しを行います。

2-1-3 食の安全と環境衛生の推進

施策の展開

近年、食品の製造・加工技術、保存・流通システムの進歩とともに、輸入食品の増大など、食生活を取り巻く環境が著しく変化するなか、食品表示の偽装や輸入食品への薬物混入事件、放射性物質の食品汚染問題など、食の安全に対する関心は高まっています。

市民の食の安全を確保するため、食品衛生知識の普及・啓発を進めるとともに、関係機関と連携し、飲食店や食品製造施設などへの監視指導や流通食品の検査を行うほか、保育所や学校の給食食材等や流通食品にかかる放射性物質の検査を実施します。

また、市民の健康を守るため、住宅や理美容施設などにおける化学物質の測定や、害虫等の相談などに対し適切に対応を図ります。

計画事業

■食中毒対策の推進（生活衛生課）

市民の食の安全を確保するため、市民や事業者を対象とした食中毒予防に関する普及啓発など、食中毒予防対策を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
食中毒予防に関する啓発 講習会の開催	65回/年	35回/年 増	100回/年

■千産千消（地産地消）の推進（農政課）【再掲】

市民に新鮮で安全・安心な農畜産物を供給し、農家の所得向上を図るため、千産千消（地産地消）に向けた取組みを進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
地産地消キャンペーン	8か所	2か所 増	10か所
生産認証者数	165人	15人 増	180人

2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る

2-2-1 子育て支援の充実

施策の展開

安心してこどもを産み、育てられる環境を整備するため、妊娠期からこどもが自立するまでの期間にわたり、乳幼児の健康診査をはじめ、仕事と子育てを両立するための多様な保育サービスの提供や、ワークライフバランス※の推進など、きめ細かな子育て支援施策を推進します。

保育所については、「待機児童解消のためのアクションプラン2010」や国の動向を踏まえ、保育所の定員変更や分園の設置、さらには幼稚園の活用など既存施設の有効活用も含めた受入枠の拡大を図ることにより、待機児童解消に向けた取組みを推進します。

また、子どもルームについては、全小学校区への設置を目標に整備を進めています。引き続き、設置場所や整備手法、利用児童の将来推計など総合的に勘案し、施設整備や施設改善などを図ります。

さらに、私立幼稚園における特別支援教育※や教材費などへの助成を引き続き実施するとともに、健康増進への助成を図るなど、幼稚園教育の充実を図ります。

計画事業

1 仕事と家庭の両立支援

●保育所の整備（保育支援課）

待機児童を解消するため、「待機児童解消に向けたアクションプラン2010」等に基づき、計画的に認可保育所を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
保育所の新設	116か所	20か所増	136か所
保育所の定員変更	1か所(23年度事業量)	6か所	6か所
保育所の分園設置	—(23年度事業量)	12か所	12か所

●保育所の改築・改修（保育支援課）

保育環境の向上を図るため、認可保育所の改築及び改修を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
改築	—	4か所	4か所完了
大規模改修	—	1か所	1か所完了

●多様な保育需要への対応（保育運営課）

保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズに合わせ、保育メニューの拡充を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
一時預かり※の拡充	19か所	15か所増	34か所
特定保育※の拡充	19か所	5か所増	24か所
病児・病後児保育の拡充	8か所	4か所増	12か所
休日保育の拡充	3か所	3か所増	6か所
障害児保育の拡充	109か所	20か所増	129か所
延長保育の拡充	107か所	20か所増	127か所

●保育所地域活動事業の拡充（保育運営課）

地域における子育て支援機能を強化するため、世代間交流や異年齢交流、育児講座等の地域活動を実施する保育所を、施設整備に合わせて拡充します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
地域活動の拡充	109か所	20か所増	129か所

●先取りプロジェクト認定保育施設※及び保育ルーム※の拡充（保育運営課）

保育の質の確保・向上と保護者の負担軽減を図るため、先取りプロジェクト認定保育施設※及び保育ルーム※を拡充します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
先取りプロジェクト認定保育施設※及び保育ルーム※	64か所	18か所増	82か所

●子どもルームの拡充（健全育成課）

仕事と子育ての両立の支援と放課後児童の健全育成を図るため、遊びや生活の場である子どもルームを整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
新規開設	107か所	3か所増	110か所
増設	1か所(23年度事業量)	3か所	3か所完了
移転	4か所(23年度事業量)	12か所	12か所完了

●グループ型小規模保育※の拡充（保育運営課）

低年齢児（3歳未満児）の多様な保育需要に対応するため、複数の家庭的保育者によるグループ型小規模保育※を拡充します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
グループ型小規模保育※施設	2か所	4か所増	6か所

●幼稚園教育の充実（長時間の預かり保育の拡充）（こども企画課）

待機児童を解消するため、幼稚園における長時間の預かり保育を拡充します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
長時間預かり保育の実施	10園	15園増	25園

2 子育て家庭への支援

●子育てリラックス館の整備（保育支援課）

子育てしやすい環境をつくるため、子育てリラックス館を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
子育てリラックス館	10か所	2か所増	12か所

●幼稚園教育の充実（健康増進事業への助成）（こども企画課）【新規】

幼稚園児の保護者の負担軽減を図るため、児童への内科・歯科健診などに対し助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
健康増進事業への助成	—	内科・歯科健診への補助、ぎょう虫卵検査への補助	内科・歯科健診への補助、ぎょう虫卵検査への補助

●父親の育児参加の促進（健康支援課）

男性の育児参加を促進するため、就労する父親及び母親を対象とした両親学級を、土曜日又は日曜日を開催します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
両親学級の土曜日又は日曜日の開催	—	1回/月	1回/月

■子育て中の親子を対象とする食育の推進（保育運営課）

子どもの健全な食生活の実現と健全な心身の成長を育むため、子育て中の親子を対象とした食育に関するイベントを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
食育フェスティバル	—	6か所実施	6か所実施

■家庭教育を支援する学習の提供（生涯学習振興課） 【再掲】

家庭教育を支援し子育ての不安や悩みを解消するため、公民館などで相談事業や学習講座を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
公民館主催事業	100事業	18事業増	118事業
家庭教育支援チーム	1区	1区増	2区
子育てサポーター	3人/区	3人/区増	6人/区

事業の見直し

●保育所の空調改修

更新が必要な空調設備について、リース方式による導入を検討します。

2-2-2

子どもの健全育成の推進

施策の展開

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者（ニート※・引きこもり・不登校等）の問題が深刻な状況にあり、また問題の解決に向けた対応が単一の専門機関だけでは難しい複合的なケースが増えていることから、福祉や教育、矯正・更生保護、保健・医療、就労など、様々な関係機関が連携して効果的な支援を行うための協議会を設置するとともに、総合的な相談窓口を設置します。

放課後や休日の子どもの健全育成の場として、本市では子ども交流館のほか、子どもルームや放課後子ども教室を設置・運営しています。一方、小学校高学年から高校生までの子どもが、身近な地域で気軽に過ごすことができる場所が不足しているため、子どもの居場所の確保に向けた取組みを進めます。

また、経済的困窮や家庭の養育能力の低下などを背景とした児童虐待などにより、社会的養護を必要とする児童が増加しています。本市には、児童養護施設が2か所ありますが、育児放棄や児童虐待の増加により施設が満床となっているため、新たな施設整備を図ります。

さらに、近年、DV※に関する相談件数が増加傾向にあることから、「要保護児童対策及びDV防止地域協議会」などを中心にDV※被害者などへの適切な対応を図ります。

計画事業

1 健全育成環境づくりの推進

● こどもカフェの運営（こども企画課）

こどもにとって安全・安心で気軽な居場所を提供するため、こどもカフェを運営します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
モデル運営	1か所	1か所増	2か所

■ 放課後子ども教室の推進（生涯学習振興課）  【再掲】

放課後における児童の安全・安心な居場所を確保するため、地域住民などの参画により、様々な活動の機会を提供します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
参加指導員・協力員数	37,000人/年	11,000人/年増	48,000人/年
参加児童数	126,000人/年	36,000人/年増	162,000人/年

2 支援を必要とするこどもと家庭への支援

●児童養護施設の整備（健全育成課）

親の育児放棄や児童虐待等、養護の必要な児童を保護するため、児童養護施設の整備に対し助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
児童養護施設	2か所	1か所増	3か所

●子ども・若者支援体制の充実（健全育成課）【新規】

社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者とその家族を支援するため、体制の充実を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
子ども・若者支援地域協議会	設置	運営	運営
子ども・若者総合相談センター	—	設置・運営	設置・運営

■ファミリーホームの拡充（健全育成課）

親の育児放棄や児童虐待等、養護の必要な児童に対し、家庭的な環境のなかできめ細かいケアを行うため、ファミリーホームを拡充します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ファミリーホーム	1か所	2か所増	3か所

■地域小規模児童養護施設の拡充（健全育成課）

児童養護施設に入所している児童に対し、地域の民間住宅を活用し、家庭的な環境のなかできめ細かいケアを行うため、地域小規模児童養護施設を拡充します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
地域小規模児童養護施設	1か所	1か所増	2か所

●DV※被害者への支援の充実（健全育成課）【新規】

DV※被害者とその児童を支援するため、体制の充実を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
民間支援施設（シェルター）	—	助成 1件	助成 1件

●DV※防止・支援基本計画の策定（健全育成課）

DV※の防止や啓発を図るため、DV※防止・支援基本計画を策定します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
DV※防止・支援基本計画	素案	策定	策定

事業の見直し

●子どもルーム利用料の見直し（夏休み料金の設定）

夏休み（7・8月）には子どもルームの開設時間が長くなり、補助指導員の加配も行っているため、夏休み料金の設定を検討します。

●児童福祉センターの廃止

市内6か所にある児童福祉センターについては、施設開設の当初の目的を達成したことから、地元との協議が整った施設から段階的に廃止します。

2-3

ともに支えあう地域福祉社会を創る

2-3-1

地域福祉の充実

施策の展開

こどもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、誰もが安心した地域生活を送るため、住民同士がお互いのコミュニケーションを深めるとともに、町内自治会や団体などが身近な生活支援をはじめ、地域全体で支えあい、助けあう仕組みづくりが必要です。

「自助・共助・公助」の考え方のもと、地域福祉の課題に対し出来る限り、住民同士で解決するため、地域福祉計画に基づき支えあいや助けあいにより「地域力」を高める取組みを推進します。

また、超高齢社会に対応するため、買い物などの生活支援をはじめとした地域における様々な生活課題に応じた、見守り支援のネットワークづくりを進めます。

さらに、自殺については、60歳代や30歳代を中心に高水準で推移しています。自殺対策を強化するため、新たな相談窓口を設置するとともに、自殺予防に関する人材養成や市民一人ひとりの気づきと見守りを促すための普及啓発を進めます。

計画事業

●若葉区地域福祉活動支援（若葉区保健福祉センター高齢障害支援課）【新規】

地域の支えあいによるまちづくりを推進するため、地域福祉活動を行う団体に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
地域福祉団体活動助成	—	10件/年	10件/年

●自殺予防の相談体制の強化（障害者自立支援課、地域福祉課）【新規】

地域の自殺対策を強化するため、自殺予防に関する相談窓口を設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
相談窓口	—	設置	設置
自死予防チェックシート	—	作成・配布	作成・配布

●地域見守り活動への支援（高齢福祉課）【再掲】

地域で高齢者を見守る体制を整備するため、見守り支援活動を新たに実施する団体に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成	4団体	30団体増	34団体

参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



1 若葉区地域福祉活動支援

若葉区は、市内で最も早く高齢化が進行する見通しであり、高齢者対策が区の最重要課題となっています。

若葉区では、地域の福祉活動への参加意識の高揚などを目的として、各種団体が行う地域福祉活動の必要経費に対し、助成しています。

（対象団体）町内自治会や社会福祉協議会地区部会、N P O、ボランティア団体など、福祉を目的に活動する団体等 若葉区保健福祉センター高齢障害支援課（043-233-8558）

2-4

高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る

2-4-1

介護予防と生きがいづくりの促進

施策の展開

高齢者への調査結果によると、介護予防への取組みについて8割以上の方が重要であると感じており、また、6割近くの方が、市が行う介護予防プログラムへの参加意向を示しているなど、多くの高齢者がいつまでも、いきいきと自立して生活することを望んでいます。

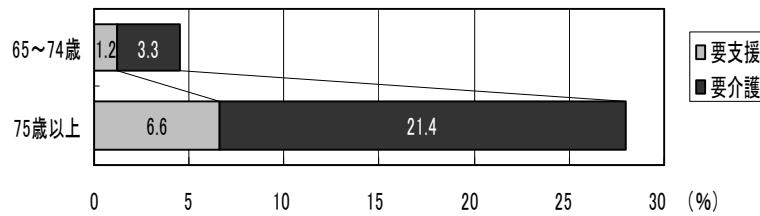
本市では、基本チェックリストによる二次予防事業対象者(要介護状態等となるおそれが高いと認められる高齢者)を把握するとともに、あんしんケアセンターや各区保健福祉センター等における介護予防に関する教室や相談を開催するなど、介護予防への取組みを進めます。

また、高齢者が健康で生きがいを持って生活することができるよう、いきいきプラザや各区保健福祉センター等において、健康に関する相談や講演会など各種事業を進めます。

図表14 要支援・要介護の認定状況（介護保険、全国）

介護保険に基づく要支援・要介護の認定者の割合は、前期高齢者（65～74歳）では人

口の4.5%ですが、後期高齢者（75歳以上）では28.0%と著しく上昇します。



（出典：「介護保険事業状況報告」厚生労働省、H19）

計画事業

■介護予防の推進（健康支援課、高齢福祉課）【新規】

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するため、口腔機能の向上、運動器の機能向上、栄養改善や認知症の予防等に関する教室や相談などを実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
は 歯つ けんこう 一健口教室【新規】	—	24コース/年	24コース/年
ヘルスアップ運動教室	—	32コース/年	32コース/年

●いきいきプラザの改修（高齢施設課）

安全で安心な施設利用を確保するため、老朽化した設備を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
稻毛いきいきプラザ 給湯設備改修	修繕計画策定	実施設計、工事	改修完了

2-4-2 地域生活支援の充実（高齢者）

施策の展開

本市では、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生活を続けることができるよう、保健や医療、福祉などの連携により適切なサービスを必要に応じて提供し、地域における包括的な支援を行うあんしんケアセンターを各区2か所設置しています。高齢者人口の増加に伴うセンター1か所あたりの対象人口の増や、担当圏域が広域にわたっていることなどから、要支援者等に対する継続的で安定的な支援を行うため、センターの増設を図ります。

また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、日常生活で見守りを必要とする高齢者の割合も増加しています。住民や民間事業者による一人暮らし高齢者の安否確認など、高齢者に対する地域の見守り支援を促進します。

さらに、医療や介護、生活支援サービスなどを切れ目なく提供する地域包括ケアシステム※の構築を目指すため、重度の要介護者にも対応できる、24時間対応の新たなサービスの提供を促進します。

図表15 一人暮らし高齢者等が日常生活で希望する見守り

項目	H22
緊急通報装置の設置により安否を確認してくれる見守り	50.0%
人の訪問による見守り	44.8%
電話による見守り	32.0%

(出典：高齢者福祉と介護保険に関する調査報告書、H23)

計画事業

●あんしんケアセンター（地域包括支援センター）の整備（高齢福祉課）

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができる地域包括ケアシステム※の構築を進めるため、あんしんケアセンターを増設します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
あんしんケアセンター	12か所	12か所増	24か所

●認知症疾患医療センターの設置（高齢福祉課）【新規】

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、医療を必要とする認知症患者への専門医療相談や鑑別診断とそれに基づく初期対応などを行う認知症疾患医療センターを設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
認知症疾患医療センター	一	設置	設置

■地域見守り活動への支援（高齢福祉課）

地域で高齢者を見守る体制を整備するため、見守り支援活動を新たに実施する団体に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成	4団体	30団体増	34団体

■家具転倒防止対策（高齢福祉課、障害者自立支援課）

地震発生時における家具転倒による事故を防止し、高齢者や障害のある人の安全を確保するため、転倒防止金具の取付けにかかる費用に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成	46件	402件増	448件

コラム 大宮台団地における高齢者の見守り支援体制

市内には、東京都心へのベッドタウンとして、高度経済成長期に建設された団地が多数ありますが、若葉区の大宮台団地は市内でも高齢化率が高い団地の一つです。

団地造成当時に入居していたのは30代から40代の子育て世代でしたが、やがて子どもの成長や自立が進むとともに、団地の年齢構成も変化し、高齢化が急速に進みました。

平成19年度（2007年度）に実施した、団地に居住する高齢者へのアンケート調査によると、一人暮らしの不安として、病気などにより「居宅内で倒れても誰にも気づかれないのではないか」といった声や、急に病気などになって倒れたときに「子どもや親族などとの連絡がとれないのではないか」といった不安が寄せられました。また、若年層にとっては支障のない、買い物や洗濯、掃除、庭木の剪定、蛍光灯や電球の交換といった日常生活の支援や、公共交通機関に大きく依存する高齢者の移動や交通手段の確保といった課題が浮き彫りとなりました。

団地内では既に、配達・訪問する事業者や地域住民により、日常生活に不安を抱える高齢者世帯や一人暮らし高齢者に対する安否確認のネットワーク化が進んでいます。本市としてもこうした市民主体の見守り活動が継続的に発展することが望ましいため、地元自治会等への協力の方について検討を進めます。

参加と連携 ~市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



1 地域見守り活動への支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者世帯への定期的な訪問をはじめ、高齢者の見守りにつながる地域活動を新たに実施する団体に対し、活動拠点の設備費用の一部を助成しています。

（対象団体）

市内で活動する5人以上で組織された社会福祉法人、公益法人、特定非営利法人、町内自治会等の住民組織（規約等が整備されている団体）

➡ 高齢福祉課（043-245-5169）

2-4-3 介護保険サービスの充実

施策の展開

本市の介護サービスの利用者数は増加の一途を辿っており、施設サービスについては、施設定員の関係から伸び悩んでいますが、訪問介護や通所介護（デイサービス）など、居宅サービスの利用者数の割合が増加しています。

介護サービス基盤の充実を図るため、入所希望者の多い特別養護老人ホームについて、地域バランスや介護保険料への影響などを勘案し、既存施設への増床などを含め、着実な整備を促進します。また、今後、ますます増大する介護ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを提供するため、介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めます。

図表 16 介護サービス事業を展開するうえで、市に支援・充実してほしいこと
(サービス事業者への調査) 上位 5 位

項目	目
介護保険制度に関する最新・適切な情報の提供	52.4%
介護人材確保、定着に向けた取組み	49.8%
処遇困難者への対応	38.5%
サービス提供者の質の向上のための研修の実施	37.1%
サービス利用者や家族の介護保険制度の理解向上に向けた取組み	32.0%

(出典：高齢者福祉と介護保険に関する調査報告書、H23)

計画事業

●特別養護老人ホームの整備（高齢施設課）

要介護高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホームの整備に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
特別養護老人ホーム	定員 2,592 人	460 人増	3,052 人
小規模特別養護老人ホーム	定員 58 人	116 人増	174 人

●介護人材の確保（介護保険課）

介護人材の確保・定着のため、資格取得等を支援します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ホームヘルパー 2 級資格取得支援	—	250 人	250 人

事業の見直し

●満60歳以上の市民への入場優待・割引施設

生きがいづくり、健康づくりを促進するため、入場優待をする施設の拡大を検討します。また、あわせて、現在、入場優待が満60歳以上となっている施設における対象年齢の引き上げを検討します。

●幸老人センターの廃止

幸老人センターは施設の老朽化等の問題があるため、幸児童福祉センターの廃止に合わせ廃止とともに、代替施設を検討します。

2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る

2-5-1 療育体制と相談支援の充実

施策の展開

障害の早期発見・早期療育のため、療育センターの専門的療育の充実を図るとともに、関係機関との連携による障害児及び保護者への相談支援体制を強化します。

また、障害のある人や家族介助者の不安を軽減するとともに、地域で気軽に相談できるよう、障害者相談支援事業、障害者相談員事業などを充実させることにより、地域の中で障害のある人を支える仕組みを強化します。

さらに、障害の多様化・重複化に対応するため、障害者相談センター、こころの健康センター、発達障害者支援センターなどにおける専門性の高い相談体制の充実を図るとともに、地域自立支援協議会を中心とした関係機関のネットワークの構築等を推進します。

計画事業

● 障害者虐待防止の推進（障害企画課、障害者自立支援課）【新規】

障害のある人への虐待防止のため、相談等の窓口（障害者虐待防止センター）を開設するほか、通報を受理した際に事実確認や一時保護等を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
障害者虐待防止センター	—	設置	設置

2-5-2 地域生活支援の充実（障害のある人）

施策の展開

障害のある人もない人も、ともに地域社会で安心して暮らすことのできる社会を目指すため、障害のある人の社会参加を促進するとともに、自立への支援や地域生活における支援の充実を図ります。

また、障害のある人が、福祉施設等から地域での自立した生活に移行することを促進するため、グループホームやケアホーム、地域活動支援センターなどの設置・運営に対する支援を行い、障害のある人の生活や活動の場の確保を進めます。

計画事業

● 地域活動支援センターの整備（障害者自立支援課）

障害のある人の地域生活を支援するため、地域活動支援センターを増設します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
整備（I型）	4か所	2か所増	6か所

● 障害者グループホーム・ケアホーム※の整備（障害者自立支援課）

障害のある人の自立した地域生活を支援・促進するため、グループホーム等の開設及び運営に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
障害者グループホーム・ ケアホーム※	52施設	18施設増	70施設

● 障害者施設の耐震改修（障害企画課）

障害者施設の安全性を確保するため、耐震改修を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
まあるい広場 耐震改修	実施設計	工事	完了

● 障害者施設の改修（障害企画課）

障害者施設の安全性を確保するため、障害者施設の改修に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
スプリンクラー設置	改修助成	改修助成	改修完了

● 障害福祉サービス事業所の整備（障害企画課）

障害のある人の自立と社会参加を促進するため、介護や自立、就労のための訓練を行う障害福祉サービス事業所を、旧真砂第一小学校跡施設に整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
障害福祉サービス事業所 の整備	—	改修	完了

■家具転倒防止対策（高齢福祉課、障害者自立支援課）【再掲】

地震発生時における家具転倒による事故を防止し、高齢者や障害のある人の安全を確保するため、転倒防止金具の取付けにかかる費用に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成	46 件	402 件増	448 件

事業の見直し**●障害者グループホーム・ケアホーム※への助成**

障害者グループホーム・ケアホーム※の運営にあたり、世話人が病気などで出勤できない場合の代替世話人の配置にかかる経費を見直し、開設準備にかかる経費への助成を拡充します。

2-5-3 就労支援と社会参加の促進

施策の展開

福祉や教育、労働など関係機関の連携を強化し、障害のある人やその家族などからの就労相談や、企業からの障害者雇用に関する相談、就職に必要な技能を習得するための講座の開催などの充実を図ることにより、障害のある人の一般就労を促進し、職場定着への支援を進めます。

さらに、障害の種別や特性により、企業での就労が困難な人に対する福祉的就労の支援として、作業所等の活動の場を確保するとともに、授産製品の販路の拡大、作業所等の経営指導や共同受注などへの支援を行い、障害のある人の工賃の向上を図ります。

障害の有無にかかわらず相互に個性を尊重し合うあたたかな共生社会を実現するため、障害及び障害のある人への正しい理解を普及するとともに、障害のある人とない人の交流の機会を充実するなど、より多くの障害のある人の社会参加を促進します。

計画事業

●障害者の就労支援と社会参加の促進（障害企画課）

障害のある人の社会参加を促進するため、就労支援策を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
障害者就労支援講座 一講座	パソコン・ビジネスマナー 定員 20人	定員 20人増	定員 40人

